

ハ一昨一日米一俵金五円ヲ寄贈セル趣ニテ今後此種ノモノ多  
少アル可ク見込ナリ

純向上會 鉄五組合等及總同盟派各労働組合ハ別報ノ  
如ク昨二日労働組合同聯合會組織ニ于テスル打合會ノ席上  
△シク無産者タルノ立場ヨリ本爭議ニ際シ職五側ヲ左援ナ  
ス可キカ否カニ付實地調査ヲ遂クヘク決議シ該委員後藤田  
正毅 内田文市両名ハ本三日之カ實地調査ノ爲メ△地ニ赴  
キタルカ總同盟側ノ態度ニ嫌ヲサルモノアリト称シテ左  
援ヲ爲サ、ルコトニ決定セル趣キナリ  
尚職五側ハ一般ノ△情ヲ求ムル爲メ昨二日別紙「金岸和田市民  
」ノ訴ニト題スル印刷物ヲ岸和田市及其附近ノ村落全般ニ  
亘リ撒布セリ

左記

- (一) 調停後援會 森下泉南郡長 舟木岸和田市長 田中北掃  
守村助役 藤田林生郷村書記
- 調停促進員 大阪民聲新聞社長原靜村 岸和田市俵安谷  
伊藤義松 久保淺吉 鈴木勇 辻安太郎 北掃守村俵

客井上文太郎  
仲裁條件

1. 人爭議ニ関シ犠牲者ヲ出サ、ルコト
  2. 日給又ハ所得賃銀ノ五分値上ヲナスコト
  3. 経束ノ手当ヲ回復セシムルコト
  4. 工場施設中輕易ナルコトハ即時実行シ其他ハ除々ニ  
実行スルコト
- 右及申(通)報候也